



まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 189

令和6年(2024)
2月8日

- 令和5年度一般会計補正予算を可決
- 舞鶴市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を可決
- 「西市民プラザの運営方針に関する請願」を採択

主 な 内 容	12月定例会のあらまし	2
	常任委員会の審査報告	2
	各会派討論の内容(請願を除く分)	4
	請願	6
	各会派討論の内容(請願分)	7
	議案の採決結果	8
	一般質問	10
	「市民と議会の わがまちトーク」開催案内	19
	「舞鶴市議会の歩み -舞鶴市議会80年史-」発行	19
	議会防災訓練	20
	3月定例会の予定	20
	編集後記	20



備えを常に ~防災訓練を実施~

議会だよりは
このコードから
ご覧いただけます。



12月定例会のあらまし

- 【令和5年台風7号】により被害に遭われた市民の生活再建をはじめ、激甚災害に指定された農林業施設等の復旧や調査の中で新たに確認された河川災害の早期復旧を行うため、2億5,253万円の令和5年度一般会計補正予算(第7号)を可決
- 舞鶴市のふるさと納税の利用が大きく増加しているため、さらなる利用拡大を図るためのふるさと応援推進事業費およびふるさと応援基金積立金の増額補正、社会保障・税番号制度システム改修経費、障害者自立支援給付費、企業誘致実現プロジェクト事業費や産前産後期間における国民健康保険料の免除など、669万円の令和5年度一般会計補正予算(第8号)を可決
- 西市民プラザの指定管理者公募に当たり、市が示した目指す地域の将来像と西市民プラザの基本的ビジョンは十分な地元説明と協議、調整がなく、市民との合意形成が図られたものではないとして、西住民からビジョン制定の再検討を求め提出された請第2号「西市民プラザの運営方針に関する請願」を採択、第92号議案「指定管理者の指定について(西市民プラザ)」は否決

令和5年12月定例会は、令和5年11月28日から12月26日までの29日間にわたり開催されました。市長から提案された令和5年度一般会計補正予算のほか、条例制定など26議案を審議し、25件は原案のとおり可決、1件を否決しました。加えて、議会提出議案の条例改正2件を可決するとともに、意見書1件を否決し、審議した請願「西市民プラザの運営方針に関する請願」1件を採択としました。

予算決算委員会の主な審査内容

令和5年度一般会計補正予算(第7号)

公共土木施設
災害復旧費

Q 令和5年台風7号で被災した河川の復旧工事の完了予定時期は
A 基本的には年度内での完了に向けて準備しているが、京都府の砂防事業と調整を図る必要があることから、年度内での完了が難しいものもある。
いずれにしても、早期の事業完了に向け、京都府と連携し取り組んでいく。

令和5年度一般会計補正予算(第8号)

財政調整基金繰入金

Q 財政調整基金の令和5年度末の残高見込みは
A 予算ベースの差引きで42億2403万円と見込んでいます。

ふるさと応援推進事業費／ふるさと応援基金積立金

Q 寄附額が伸びている理由をどのように認識しているか

A 舞鶴市の知名度が上がり、多くの人を選んでいただいた結果であり、マーケティング・プロモーションの専門人材を起用し、分析とそれに基づく対策を実施したことなどにより、寄附額が伸びてきていると認識している。

母子保健・児童福祉
一体的相談支援等
充実事業費

Q 本市には、府が舞鶴学園に設置した中丹こども家庭センターがあるが、今般開設予定のこども家庭センターとどう連携するのか
A 要保護児童対策協議会などの会議の場や日々の相談業務において、より専門的・技術的な支援が必要となった場合、中丹こども家庭センターへ助言を求めると、連携していくことになる。

企業誘致実現
プロジェクト事業費

Q 本事業における「働く場の創出企業立地促進補助金」の交付要件と今回の事例における雇用の増加見込みは
A 本補助金は3人以上の雇用の増加と、市

内立地企業は5千万円以上、市外からの新規立地企業は1億円以上の投下固定資産額が対象である。
今回の事例では、令和6年から令和8年にかけて5人の雇用増を見込んでいる。

常任委員会の主な審査内容

福祉健康委員会

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴う条例改正。子育て世代の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、出産予定または出産した被保険者の、産前産後期間の所得割額および均等割額を免除するもの。免除されるのは出産(予定)月の前月から4カ月相当分。多胎妊娠の場合は、出産(予定)月の3カ月前から6カ月相当分。本条例の施行期日は令和6年1月1日。
Q 3人以上の多胎妊娠の場合の免除は
A 多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3カ月

本会議において付託された議案は、福祉健康委員会1件、市民文教委員会5件、産業建設委員会6件、総務消防委員会2件、予算決算委員会8件であり、それぞれの委員会で審査しました。

常任委員会の審査報告

舞鶴市議会の情報発信～YouTube&Facebook～・議会傍聴

前から6カ月相当分を免除することとなり、おり、3人以上の多胎妊娠の場合も同様となる。

Q 生まれてくる子どもには均等割がかかるという認識でよいか

A 今回の保険料免除は、出産により働くことができない被保険者の減収を考慮した制度。生まれてくる子どもにかかる均等割については、未就学児均等割保険料軽減により5割軽減となる。

市民文教委員会

指定管理者の指定
(西市民プラザ)

指定管理者を公募した結果、2団体からの申請があり、選定委員会で一般財団法人有本積善社を指定管理者の候補者に決定したものの、

Q ビジョンの再検討は

A 応募のあった2団体からはビジョンに対しての意見等はなく、ビジョンや設置目的を含む募集要項にも、今後の施設運営に強い悪影響を及ぼす瑕疵があるとは考えていない。

Q 令和3年度と4年度の西市民プラザの年度評価におけるコメント

ト内容が同じであるにもかかわらず、評価が異なる理由は

A 収入増加や職員能力向上の取り組み、マインナス収支などをヒアリングした結果、コロナの影響が大きく取り組みの実施も難しかったことから令和3年度は評価を「良」としたが、4年度はコロナの影響はなく、取り組みが行われなかった事実に基づき評価を「可」とした。

Q 応募資格条件から舞鶴市に事務所があることが外された理由は

A 指定管理者制度に関するガイドラインに基づき、市内外を問わず広く募集することが適当であると考えられることから市内の団体に限定しなかったもの。

産業建設委員会

損害賠償(市道の陥没による物損事故)

本市が管理する道路で発生した陥没により、走行中の車両が損傷した物損事故で、損害賠償の額を定めるもの。

総務消防委員会

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

生活保護の医療扶助における個人番号によるオンライン資格確認の開始に伴い、生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務に個人番号が利用できるようにするもの。

Q この制度改正の対象となる外国人の世帯数と、その方々への周知方法は

A 本市における対象者は、令和5年11月30日現在で、41世帯50人であり、個別に文書でお知らせする予定。

舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部改正

一般職職員の給与について、国家公務員における取り扱いに準じて、給料表ならびに期末手当および勤勉手当の支給割合を改めるもの。

Q 人事院勧告は、従うべきものとの認識か

A 人事委員会を持たない多くの市町村は、人事院勧告に準じて改定しており、必ずしも従うべきものではないが、本市においても、これに準じて改定してきた。

舞鶴市議会の情報発信 ～ YouTube と Facebook ～

舞鶴市議会では、議会の「見える化」を図る方法の一つとして、「舞鶴市議会公式YouTubeチャンネル」を開設しています。

本会議や委員会のライブ配信・録画配信に加えて、定例会の概要報告や委員会の活動報告など、舞鶴市議会がどのような活動をしているかをご理解いただくための動画を配信していますので、是非ご覧ください。

また、「公式Facebook」では、議会の活動内容を随時発信していますので、是非ご覧ください。チャンネル登録や「いいね」もお願いします。



議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会等はどなたでも傍聴することができます。

手話通訳者・要約筆記者を配置できます

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴される場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。

ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要事項を記入の上、窓口へ持参、またはFAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承の上、お早めにご相談ください。



詳しくはホームページをご覧ください。



令和5年11月28日の本会議初日および12月26日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

討論
市民参画とは何か
大切なまちづくり視点
新政クラブ議員団

21議案に賛成し、1議案に反対する。

令和5年度一般会計補正予算(第8号)は、職員の人事異動や退職による人件費の追加補正であるが、「ふるさと応援推進事業費・ふるさと応援基金積立金」の増額補正が大きな事業費の一つであった。委員会の審査において、ふるさと納税の寄附額が10月末時点で昨年の2.1倍、寄附件数が2.9倍とここ数年は寄附額が毎年増加傾向であり、市としては4億円を目指していることが明らかになった。さらなる事業の上積みのため、市内の関連委託事業所と連携、協力をお願いする。

また、ふるさと納税の用途については、舞鶴の将来へつながる政策的経費として充当することを検討していただきたい。

西市民プラザの指定管理者の指定については、西市民プラザの運営方針が十分な地元説明と協議、調整がなく、今回の管理者選定にあつた基本ビジョンは、西住人との合意形成が図られたものではないため、ビジョン制定の再検討を求めた「西市民プラザの運営方針に関する請願」が今定例会で採択された。

もともと、西市民プラザは、市民参画によって整備が進められてきたという歴史と背景がある。西舞鶴におけるまちづくりの将来ビジョンから西市民プラザの設置目的が定められ、住民合意、市民参画により

求められた地域の将来像に基づいて、今日まで運営がなされてきた。関係団体や市民とのワークショップを幾度となく開催して協議され、議会にも都度、丁寧に説明が繰り返されてきた。今回の西市民プラザの運営方針の変更は、利用者である住民への仕様変更の説明や近隣および関係団体への説明不足であり、市の一方的な主導による大きな現状変化は、看過できない。よって、本議案には反対である。



市民参画による音楽イベント。
西市民プラザは市民活動の拠点

討論
柔軟な財政活用と
財源確保の尽力を願う
公明党議員団

全議案に賛成する。

第81号議案の補正予算は、8月に襲来した台風7号に伴う豪雨災害復旧費が大半を占め、激甚災害への指定や被災状況の全容が判明したことに伴い、被災箇所を早期復旧を目指す。また、一次産業者の経営安定が図れるよう支援するものであり、賛成する。

第82号議案の補正予算では、人件費関係等において人事異動、退職手当の増減等に伴う補正措置が行われた。新たな財源確保が必須とされる中、「ふるさと応援推進事業費」および「ふるさと応援基金積立金」における事業では近年、順調な効

果が出ていることから、来年度以降の活用拡大と税収増加が期待できるものと高く評価する。第88号議案から第95号議案までの指定管理者の指定については、管理者の選定方法を公募とすることで、多様化する住民ニーズに

えやすく、利用者満足度の向上につながることを期待される。何より民間事業者間の競争原理に基づき、自治体経費縮減の可能性がある。それぞれの管理者が選定委員会において、公正公平で厳正な審査、協議の下、指定されたものとして理解する。

第98号議案の補正予算は、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給するもので、手続完了後の迅速・確実な支給をお願いする。

第101号議案の条例改正は、一般職職員の給与について、国家公務員における取り扱い、つまり、人事院勧告に基づき給与を決定するもので、民間準拠を基本に民間給与との較差を解消するため、俸給表を引き上げ、期末手当・勤勉手当の支給割合を改定するもの。本市も物価高に苦しむ市民への生活防衛策に力を入れ、経済状況に合わせた柔軟な財政活用による対応、財源確保に尽力いただくよう、申し上げ賛成する。



期待の高まるふるさと人気返礼品特集

令和5年11月28日の本会議初日および12月26日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

討論

討論
国に健康保険証の
廃止中止を求めよ

日本共産党議員団

21議案に賛成し、1議案に反対する。

令和5年度一般会計補正予算(第8号)のうち、社会保障・税番号制度システム改修経費は、氏名に振り仮名を付けるシステム改修経費である。マイナンバーカードの総点検は対象を限定した不十分なもの。厚生労働省のマイナ保険証の点検では、住民基本台帳の氏名と住所が一致しないものが139万件あり、作業は来年の春ごろまでかかるといわれている。首相は健康保険証を来年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化すると表明した。保険証廃止を強行すれば、混乱がさら

に広がることは明らかであり、国には保険証廃止の中止を求めるべきである。障害者自立支援給付費では、通所系の就労支援事業所2か所の事業が開始され、利用者の増加によるもの。次期障害者福祉計画に障害者や家族の声と必要とするサービスの把握が生きた計画になるよう期待する。

指定管理者の指定については、指定管理者選定委員会において公正に選定され、公募5、非公募3施設の管理者の指定である。設立経過から非公募での選定もあることから、公募、非公募の見直しも含めた議論こそ必要である。

議員期末手当は据え置きを

令和5年度一般会計補正予算(第9号)は、住民税非課税世帯



生活を切り詰めるのも限界

市の公的役割を発揮し、市民の暮らしと営業を守る施策が望まれている。来年度予定されていた水道料金の13.5%もの引き上げを行わない決断は、歓迎する。

討論
西市民プラザの
指定管理者の指定に反対

自民党鶴政クラブ議員団

21議案に賛成し、1議案に反対する。

第92号議案指定管理者の指定について(西市民プラザ)は、西市民プラザ設置に当たり、西地区中心市街地にあつた大手スーパの撤退など中心市街地の空洞化が顕著に表面化し、地域の安全・安心、地域経済、地域コミュニティなど厳しい状況となり、西地区まちづくりの方向性を検討する機運が高まったことから、各種団体の参加のもと、検討委員会が開催され、西地区総合整備計画策定調査報告書が平成10年3月にまとめられた。当時は、指定管理者制度はなく、公設市民営方式として

行政が整備。運営は民間に任せるなどの考えから、西市民プラザの設置目的として、条例の第1条には「市民団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、もって魅力ある地域社会の発展に寄与するため、舞鶴市西市民プラザを設置する」とある。この設置目的になつた当時の舞鶴市老人クラブ連合会の代表が理事長となり、各種団体等からなる特定非営利活動法人として府北部で初めての「まちづくりサポートクラブ」が設立され、本市はその団体に運営を委託した。設置目的である市民、各種団体、若者からお年寄りまで多様な交流と市民活動を連携し、地域社会の発展にこの20年間、西市民プラザの運営を担われたことを高く評価する。そこで、西市民プラザの設立経緯や「NPO法人まちづくりサポートクラブ」が運営に携わることになった経緯と実績など、募集要項そのものが画一的で反映されていないこと。西舞鶴住民代表から出された「西市民プラザの運営方針に関する請願」の採択に加え、今回の指定管理者の公募内容や委員会、本会議の質問に対する理事者答弁など総合的に判断し、反対する。

行政が整備。運営は民間に任せるなどの考えから、西市民プラザの設置目的として、条例の第1条には「市民団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、もって魅力ある地域社会の発展に寄与するため、舞鶴市西市民プラザを設置する」とある。この設置目的になつた当時の舞鶴市老人クラブ連合会の代表が理事長となり、各種団体等からなる特定非営利活動法人として府北部で初めての「まちづくりサポートクラブ」が設立され、本市はその団体に運営を委託した。設置目的である市民、各種団体、若者からお年寄りまで多様な交流と市民活動を連携し、地域社会の発展にこの20年間、西市民プラザの運営を担われたことを高く評価する。そこで、西市民プラザの設立経緯や「NPO法人まちづくりサポートクラブ」が運営に携わることになった経緯と実績など、募集要項そのものが画一的で反映されていないこと。西舞鶴住民代表から出された「西市民プラザの運営方針に関する請願」の採択に加え、今回の指定管理者の公募内容や委員会、本会議の質問に対する理事者答弁など総合的に判断し、反対する。

行政が整備。運営は民間に任せるなどの考えから、西市民プラザの設置目的として、条例の第1条には「市民団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、もって魅力ある地域社会の発展に寄与するため、舞鶴市西市民プラザを設置する」とある。この設置目的になつた当時の舞鶴市老人クラブ連合会の代表が理事長となり、各種団体等からなる特定非営利活動法人として府北部で初めての「まちづくりサポートクラブ」が設立され、本市はその団体に運営を委託した。設置目的である市民、各種団体、若者からお年寄りまで多様な交流と市民活動を連携し、地域社会の発展にこの20年間、西市民プラザの運営を担われたことを高く評価する。そこで、西市民プラザの設立経緯や「NPO法人まちづくりサポートクラブ」が運営に携わることになった経緯と実績など、募集要項そのものが画一的で反映されていないこと。西舞鶴住民代表から出された「西市民プラザの運営方針に関する請願」の採択に加え、今回の指定管理者の公募内容や委員会、本会議の質問に対する理事者答弁など総合的に判断し、反対する。



市民活動の拠点である西市民プラザ

令和5年11月28日の本会議初日および12月26日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

あらし

委員会審査

討 論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

討論 市民生活を最優先に 議員報酬改定に反対

市民クラブ舞鶴議員団

21議案に賛成し、1議案に反対する。

令和5年度一般会計補正予算(第9号)は、一般職員の人事院勧告に基づく給与改定に異論はないが、市議会議員の報酬アップの予算が含まれている。議員は労働基本権の制約を受けない。人事院勧告はあくまで指針であり、それがどうか判断することが必要である。市民から生活が苦しいとの声を多く聞いている現状で、安易に上げるべきではない。市民生活を最優先に考える立場から反対する。

市民生活の影響を考慮賛成

指定管理者の指定(西市民プラザ)につ

いては、これまで西舞鶴市民の皆さんの思いや西市民プラザ設立の経緯、地域に果たしてきた役割および現在まで指定管理者として管理に当たっていただいたまちづくりサポートクラブや地域の皆様のご苦労に対し敬意を払う。今回の指定管理者の選定は、指定管理者選定委員会において、中立、公平・公正に審議された経過がある。一部の市民やYouTube等で市長や副市長、市長の後援者の意図が介入したのではないかと事実に基づかない噂がまことしやかに流れている。多くの事実無根であり、関係者の名誉棄損につながる恐れがある。議案が否決されれば、「指定管理者選定委員会」の仕組みをはじめ、指定管理者制度の在り方など全般を否

4 指定管理者候補者の選定について

- (1) 選定方法等
 - ① 指定管理者候補者の選定等は、次の点を踏まえて行うものとする。
 - ② 募集単位について、全ての施設について、個別に判断することになるが、同様同種といった関連施設や一定の地域性等を考慮して募集を行うものとする。
 - ③ 施設の設置目的や施設に対する市の構想(ビジョン)や使命(ミッション)を明確にして、数値目標を明示する等、応募団体が提案しやすい募集要項とするものとする。
 - ④ 募集対象者は、市内外の法人その他の団体とする。ただし、当該施設の設置の目的等を勘案して、市内の団体に限定することができる。なお、募集に当たっては、地元雇用や物産・役務の地元事業者への調達を条件とする。
 - ⑤ 審査方法は、審査基準とプレゼンテーション審査とする。
 - ⑥ 審査は、共通評価項目と当該施設の特性に応じた個別評価に基づく総合評価により行うものとする。
 - ⑦ 施設によって重点項目の設定及び配点を設定し、その項目で最低基準に達しない場合は失格とすることが出来るものとする。
 - ⑧ 審査期間は最低1か月とする。
- (2) 選定結果の通知及び公表
 - 審査は非公開とし、選定結果については審査後速やかに応募者全員に通知するとともに、応募状況及び審査結果(応募者数、審査点数、選考理由等)を公表するものとする。

本市指定管理者制度に関する基本方針の一部抜粋

定することになりかねない。客観的に見て明白な瑕疵や不適切な事実はない。議案を否決することが、議会の議決権の乱用であると市民から非難されかねない状況であると認識している。請願が採択されたことが、この指定管理者の議案に反対する理由に全くなり得ないことは、誰が考えても明確である。西市民プラザの指定管理者に関する議案のみが問題とされていることに違和感を覚える。市民生活への影響を考え、本議案に賛成する。

由に集まり、安らぎ、

請 願

12月定例会で採択した請願は次のとおりです。

▽西市民プラザの運営方針に関する請願

【請願の要旨】

西市民プラザの運営方針を決定する際の丁寧な地元説明と協議、現基本的ビジョンの再検討を求められたい。

【請願の理由】

今般、舞鶴市西市民プラザ(以下、西市民プラザと表記)の指定管理者の選定について、公募の末、候補者が決定され、市議会へ議案として上程されているところである。

一方、西市民プラザについては、西地区市街地の中心部におけるシンボルの施設として、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が自由

交流ができ自主的な諸活動やまちづくり・コミュニティ活動に取り組んで頂くことを設立趣旨として設置された。加えて、西舞鶴の住民が自ら参画し、自らの活動によってこの拠点施設を活性化させよう

と取り組んできた歴史という背景があつて、西住民の大切な宝物となつている。

しかしながら、今回の指定管理者の公募に合わせるかたちで、目指す地域の将来像と西市民プラザの基本的ビジョンが制定されたが、このビジョンは制定される過程において、西舞鶴住民から課題抽出があつた訳でもなく、また、目指す将来像の意識共有が図られることもなく、基本的ビジョンの合意にかかる地元調整及び協議が一切、行われないうちで制定されていることは極めて遺憾である。

従つて、下記の項目について請願する。

1 西住民の大切な拠点施設である西市民プラザの運営方針には十分な地元説明と協議、調整、合意形成のもと、努められるよう求められたい。

2 今回、制定された基本ビジョンは西住民との合意形成が図られたものではないため、ビジョン制定の再検討を求められたい。





12月26日の最終本会議において、請願に対する討論を行いました。

討 論

討 論

選定委員会決定を覆すための請願か

会派に所属しない議員

請第2号に反対する。地元の声を聞いていないというのが、条例には「市民、団体の多様な交流」、前回の公募の時は「幅広い世代の市民」、今回は「子どもから高校生、現役世代、高齢者」とあり、設置目的は変わっていない。この請願は、有本積善社を指定する議案が提出されてからのもので、利害関係のある人を含んだ一部の人の考えではないか。選定委員会で公平・公正に審議された決定を覆すための請願ではないか。請願者の西市民プラザを思う気持ちはよく分かる。思いは一緒で、「幅広い世代の交流と出会いの拠点」となることを願って、反対討論とする。

討 論

市民の手から行政主導の建物変更認めず

新政クラブ議員団

請第2号に賛成する。賛成の根拠は、西市民プラザの設置目的、理解が大きく変わっていることである。西中心市街地住民が自主的に活動するための拠点から、「建物」として市の思惑が主導になっていること。今回から募集要項に、本市以外に事務所を要する団体・法人が参入可能とする変更は、地元住民のための施設から、観光・スポーツ施設のような来場者を促す施設と同様の考えに変更していること。最後に、多数ある今回の指定管理者募集に西市民プラザだけ、大体的に基本ビジョンが策定・広報されたことに違和感があり、本請願の趣旨に賛同する。

討 論

指定管理者の候補者決定後請願なじまず

日本共産党議員団

請第2号に反対する。正式な手続による公募を通じ、選定委員会の選定を経て指定管理者の候補者が決定された。それまでに市の基本的な考え方、西舞鶴住民やまちづくりサポートクラブの思いなどを伝え合う機会は十分あった。5年前に非公募から公募に変更になった時点で、議員からは何も意見が出されていない。このような経過を考えると、請願は「選定委員会の選定に異議あり」とも受け取れ、公平性が問われるものとなる。その点で、今の時期に請願はなじまない。まちづくりサポートクラブが培ってきた思いを受け継いだ運営を今後期待する。

討 論

地元協議や合意形成等は必要である

公明党議員団

請第2号に賛成する。舞鶴市西市民プラザは、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が自由に集まり、交流ができ、自主的な諸活動やまちづくり・コミュニティ活動に取り組んでいただくことを設立の趣旨として設置されたものである。西舞鶴の住民が自ら参画し、自らの活動によってこの拠点施設を活性化させようと取り組んでこられたものである。今回、西舞鶴住民の大切な拠点施設である西市民プラザの運営方針については、十分な地元説明と協議、調整、合意形成が不足しているものと感じられることから、この請願に賛成する。

討 論

市民との協働が基本

自民党鶴政クラブ議員団

請第2号に賛成する。市民文教委員会の質疑において、十分な地元説明、協議、調整に基づく合意形成ができず、基本ビジョン制定も西住民との合意形成に基づくものではなかったことが明らかになったため、請願者の思いと執行機関の認識が一致していることから、この一点を持つても、本請願は採択すべきものと判断する。本件に限らず、市民への丁寧な説明の実施や合意形成に努めようとする思いが、希薄になっていっているのではないかと感じる。今一度、行政と市民との協働の基本に立ち返っていただくことを申し述べ、賛成する。

討 論

正当な時期に住民組織から出すべき

市民クラブ舞鶴議員団

請第2号に反対する。ビジョンは、今後の運営方針を決めるための指針であり、西市民プラザの設置目的を変えるものではない。公募の審査過程に問題ないことは明確である。現指定管理者と定期的な打ち合わせを重ね、意見交換してきたことを確認した。公募期間、このビジョン策定方法がおかしいという意見、異論や反対は一切なかった。異論があるなら、決定前の9月定例会や、説明会で言うのが筋ではないか。請願者は「西市民代表」とあるが、意見交換していないというなら、住民組織から正式な請願として出すべきである。以上により本請願に反対する。

令和5年12月定例会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。



全会一致で可決したその他の議案

- 損害賠償の額を定めることについて（市道の陥没による物損事故）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市商工観光センター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市勤労者福祉センター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市農業公園）
- 指定管理者の指定について（舞鶴親海公園の一部）
- 指定管理者の指定について（青葉山ろく公園（グリーンスポーツセンター、パターゴルフ場、多目的広場等））
- 指定管理者の指定について（舞鶴市大丹生コミュニティセンター）
- 指定管理者の指定について（東舞鶴公園、舞鶴文化公園、泉源寺公園、前島みなと公園、伊佐津川運動公園及び舞鶴東体育館）
- 市道路線の変更について

全会一致で同意した人事議案

- 公平委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 人権擁護委員候補者の推薦について

【議決結果】可…可決、修可…修正可決、否…否決、同…同意、不同…不同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不採…不採択
 【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

川口孝文	肝付隆治	谷川眞司	水嶋一明	南正弘	今西克己	田畑篤子	野瀬貴則	眞下隆史	眞下弘明	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	西村正之	廣瀬昇	福本明日香	高橋秀策	仲井玲子	議決をした日
鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	市民	市民	市民	無党派	無党派	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	11月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	12月26日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	12月26日

無党派…会派に所属しない議員 ☆舞鶴市議会の議員定数は25人です。

公平委員会委員の選任
 令和5年12月26日の本会議で次の委員を選任することに同意しました。
新任：西村 寿美子 氏

固定資産評価審査委員会委員の選任
 令和5年12月26日の本会議で次の委員を選任することに同意しました。
再任：多田 勝 弥 氏 再任：村川 広 美 氏

議案の採決結果

(令和5年12月定例会) 会期:11月28日~12月26日

全会一致で可決した予算議案

- 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第7号)
- 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第8号)
- 令和5年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算(第3号)
- 令和5年度舞鶴市介護保険事業会計補正予算(第3号)
- 令和5年度舞鶴市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)
- 令和5年度舞鶴市病院事業会計補正予算(第1号)
- 令和5年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算(第4号)



全会一致で可決した条例議案

- 舞鶴市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市手数料条例の一部を改正する条例制定について

賛否が分かれた議案

議案名等	議員名等(会派内は五十音順)	出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	上野修身	尾関善之
								鶴政	鶴政
市長提出議案	指定管理者の指定について(舞鶴市西市民プラザ)	24	24	11	13	0	否	×	×
	監査委員の選任について	23	23	20	3	0	同	○	○
	令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第9号)	24	24	18	6	0	可	○	○
議会提出議案	舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	24	24	18	6	0	可	○	○
	舞鶴市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について	24	24	21	3	0	可	○	○
	健康保険証の存続を求める意見書	24	24	3	21	0	否	×	×
請願	西市民プラザの運営方針に関する請願	24	24	16	8	0	採	○	○

【会派】鶴政…自民党鶴政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、市民…市民クラブ舞鶴議員団、

選挙管理委員会委員の選任

令和5年12月26日の本会議で選挙を行い、次の委員を選任しました。

現職：井口裕明氏

現職：佐藤三千代氏

新任：櫻井香珠雄氏

新任：佐藤紀子氏

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

令和5年 舞鶴市議会12月定例会一般質問

令和5年12月8日、11日、12日

順番	質問方式	氏名	質問事項	
1	一問一答	野瀬 貴則	1 財政改革と新たな資金運用について	2 ライドシェアを見据えた新たな交通体系について
2	一括	水嶋 一明	1 京のブランド産品「万願寺甘とう」のスマート農業について	2 京のブランド産品「丹後とり貝」のスマート漁業について
			3 経年管路の更新について	
3	一問一答	小杉 悦子	1 台風7号災害における被災者支援の充実について	2 国民健康保険事業の運営について
			3 暮らしを支える生活保護行政について	
4	一括	西村 正之	1 本市の不登校・ひきこもりについて	
5	一括	松田 弘幸	1 婚活支援について	2 「誰一人取り残さない」デジタル社会について
			3 舞鶴産水産物の地産地消の取組について	
6	一問一答	仲井 玲子	1 クマ対策について	2 中央図書館床面積1割縮小について
			3 子どもの居場所づくりについて	4 海上自衛隊、海上保安庁と連携したまちづくりについて
7	一問一答	田畑 篤子	1 地域医療について	2 保健・医療・福祉サービスについて
8	一問一答	肝付 隆治	1 若者世代が魅力を感じるまちづくりについて	2 京都舞鶴港の物流拠点としての取組について
9	一問一答	小西 洋一	1 舞鶴市の財政状況と財政運営について	2 市民みんなでつくる「市立中央図書館」について
			3 市の歴史的な登録文化財の保護について	4 市の平和行政に対する認識について
10	一問一答	福本明日香	1 近代化遺産について	2 デジタル化の推進について
			3 市民との対話集会について	4 小中一貫教育について
			5 安心して出かけられる地域づくりについて	
11	一問一答	杉島 久敏	1 HPVワクチン接種について	2 献血推進について
12	2分割	高橋 秀策	1 水道事業の経営方針について	2 教育について
			3 近代化遺産保存について	4 来年度予算について
13	一問一答	今西 克己	1 農業の担い手確保のための環境づくりについて	
14	一問一答	南 正弘	1 不燃ごみについて	2 中学校の自動販売機について
			3 街路樹について	
15	一問一答	伊田 悦子	1 「生理の貧困」について	2 公教育における教育予算の拡充について
			3 「中学校の地域クラブ活動への移行」について	
16	2分割	廣瀬 昇	1 舞鶴市における救急体制について	2 舞鶴市の地域医療について
17	一問一答	小谷 繁雄	1 東・西市街地の浸水対策事業について	2 債権管理の適正化について
18	一問一答	眞下 弘明	1 伊佐津川に架かる境谷橋の復旧について	
19	一括	谷川 眞司	1 新図書館について	2 東図書館分館について
			3 地域通貨について	
20	一問一答	眞下 隆史	1 第3次舞鶴市教育振興大綱について	2 市民意見の取組について
			3 舞鶴市市道管理の考え方について	
21	一問一答	川口 孝文	1 舞鶴市災害応急対策計画について	2 舞鶴市災害応急対策計画の令和5年台風7号に係る適用について
			3 舞鶴市災害応急対策計画の運用結果について	
22	一問一答	山本治兵衛	1 西市民プラザの指定管理者選定に関する確認事項とその背景について	
23	一問一答	上野 修身	1 上下水道事業について	2 ツキノワグマの対策について
24	一問一答	尾関 善之	1 地域経済の現状について	2 地域経済の現状を踏まえた活性化策について
			3 大手ポンプ場について	

※一 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式

※2 分 割…質問項目を分野ごとに2回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※一 問 一 答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。

※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。

舞鶴市議会 検索



令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

Q 基金の運用方針と計画を市民に示すべき

A 今後ホームページなどで周知を行う



質問 本市には災害の備えや施設の修繕等、特定の目的に積み立てている基金が129億円あり、その大半は預金で保管されてきた。今年度から一部債券による運用を始められたが、債券の詳細と予測する利子収入を問う。今回の運用変更は、どのようなプロセスで決定したのか。市の内部だけで方針を決定しており、計画の策定や広報もなく市民に対する説明が不十分と考える。見解と併せて今後の運用方針と利益の活用方法について問う。



基金を育て持続可能な収入源の確保を

の地方債を2億円購入しており、利息見込みは385万円である。運用方針は、職員で構成する舞鶴市公金管理運用検討委員会で決定しており、安全性や流動性の確保および収益性のバランスに配慮した債券運用を行う。運用益は、それぞれの基金の目的の趣旨に沿って活用し、今後、方針をホームページなどで市民への周知に努める。

Q 情報共有と連携による地域貢献は

A 収穫量確保と生産者の所得向上を目指す



質問 「万願寺甘とう」の栽培にスマート農業を導入し、今日まで集積されたデータの活用はあくまで手段である。今年は酷暑・猛暑が長期間継続し、従来のデータどおりにいかなかったと思っっている。データを利用する農業従事者の皆さんが気候変化に応じた適切な対策ができ、収穫量の減産にならないような取り組みも必要ではないか。データの分析は、KDDIがされているが、その情報は、本市とどのように共有され、生産者とはどのように連携されて、地域活性化に貢献されようと考えているのか。



美味しい万願寺甘とう

貢献は、取得したデータをクラウド上で生産者や関係機関等が共有し、定期的に情報交換を実施しているほか、京都府中丹東農業改良普及センターの職員がデータ等も参考にしながら、各圃場で技術指導を行っている。これらの取り組みを通じて、産地全体の「万願寺甘とう」の高い収穫量の確保と、生産者の所得向上を目指していく。

Q 台風7号の被災住宅再建支援策の充実を

A 弾力的な運用など国・府に要望している



質問 台風7号の被災住宅に対する支援策が、過去の災害に比べ乏しい。コロナ禍を経て、物価高騰で被災者の負担感が大きく、国の被災者生活再建支援法が適応されず、府と市の支援制度も活用できない。9月府議会で知事は「適応基準の緩和、被害認定の査定要件の勘案など国に要望し、制度を進化させていくべきもの」と答弁している。被災者の願いを受け止め、被害規模が小さくても対象になるよう、国・府に働きかけることが必要と考える。いかがか。



床上浸水被害住宅
くっきり水位の跡が残る

援法の対象は、10世帯以上の住宅全壊が発生した市町村、100世帯以上の住宅全壊が発生した都道府県等であり、台風7号災害では、その基準に満たないため指定がされなかった。国に対して、被災者生活再建支援法の弾力的な運用を、京都府には、地域再建被災者住宅助成制度による支援などについて要望したところであるが、現状としては至っていない。

一般質問

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



一般質問
Q 本市の不登校支援は寄り添った支援に努める



一般質問
Q AIを活用した婚活支援の取り組みは周知に努める



一般質問
Q 中央図書館床面積1割縮小による影響は必要な機能維持に規模適正化を検討する



質問 不登校が問題になり始めたのは、今から63年前の1960年ごろである。府教育委員会では「要因は、友人関係や学業、家庭問題など多様で複雑になっており、喫緊の課題」と言及している。「不登校」になる原因は、「いじめ」や「学力不振」「経済的理由」などさまざまである。近年では、勉強に時間を割くためなど、積極的に不登校を選択するケースも増えてきている。そこで本市の不登校支援と現状について、市の見解を問う。

答弁 不登校は本市の大きな課題の一つで、令和4年度の不登校児童生徒数は小学校76人、中学校で150人と、国・府の平均より出現率がやや高い傾向にある。不登校の児童生徒の支援に必要なことは、背景にある要因を多面的にかつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげることである。また、居場所づくりなど、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的な自立を目指し、支援を行っている。



不登校児童・生徒に寄り添った支援を

質問 京都府では、少子化対策として3月からAIマッチングシステム「きょう婚ナビ」の運用を始め、成果を上げている。本人確認が厳格で、真剣な出会いを求める人たちに好評である。相性の良い相手の紹介や、自分で気になる相手を検索し、交際の可否もサイト上で答えることが可能で、双方が合意すればカップル成立となる。年収や学歴等は登録できず、人柄重視である。府との連携で婚姻を望まれる皆さまにより良い出会いと支援が重要である。市の考えを問う。

答弁 京都府との連携について、きょうと婚活応援センターのAIを使ったマッチングシステム「きょう婚ナビ」の運用を始め、成果を上げている。本人確認が厳格で、真剣な出会いを求める人たちに好評である。相性の良い相手の紹介や、自分で気になる相手を検索し、交際の可否もサイト上で答えることが可能で、双方が合意すればカップル成立となる。年収や学歴等は登録できず、人柄重視である。府との連携で婚姻を望まれる皆さまにより良い出会いと支援が重要である。市の考えを問う。



AIマッチングシステム「きょう婚ナビ」

質問 「これからの図書館を考えるワークショップ」の第1回目が開催された。このタイミングで中央図書館の延べ床面積1割縮小の発表があり、どのスペースを縮小するのか、機能縮小の影響や市民の意見の反映など、今後の方向性を問う。

答弁 中央図書館の延べ床面積は、物価高騰等を考慮し、基本設計業者を公募するため、施設規模を決定した。今後、効率的なスペースを精査し、必要な機能を維持できるような規模の適正化を図り、市民が望むサービスや機能の具現化を進める。

質問 子どもの居場所づくりは居場所として公民館を推進

答弁 不登校や引きこもりを含め、さまざまな事情を抱える子どもたちが、地域の居場所として気軽に訪れることができる公民館の仕掛けづくりや情報発信に努めていく。



市民の夢が広がる図書館づくり

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 小規模多機能型居宅介護事業への考えは開設・継続運営に支援していく

A



新政クラブ議員団
田畑 篤子

質問 本市は、高齢・多死社会を迎え、在宅療養を支え地域での看取る体制づくりが急務である。「可能な限り住み慣れた地域・自宅」で最期まで暮らしたい」と願うが、同時に「家族に介護の負担をかけたくない」という思いがある。一人暮らしや高齢者のみの世帯も増えていく中、家族の介護力がなくても医療、介護サービスを利用して在宅で暮らせる環境づくりが課題である。その方法として、看護小規模多機能型居宅介護事業があるが、本市の見解を問う。

看護小規模多機能型居宅介護事業所



訪問看護＋介護＋通所＋ショートステイ機能

回答 本市では、高齢化の進行に伴い、医療・介護双方のニーズを要する後期高齢者の増加が見込まれる中、国も普及を進めており、本市も今年度作成する「第9期高齢者保健福祉計画」に整備計画を盛り込むこととしている。開設の際は、開設予定地や地域の高齢者の状況などの情報提供を行い、開設に向け支援し、開設後も安定的な運営ができるよう支援する。

一般質問

Q 公共施設による若者志向のまちづくりを若者のニーズや視点を捉えた利用促進を

A



自民党鶴岡クラブ議員団
肝付 隆治



若者が集う市立図書館

質問 舞鶴市の将来を考えた場合、若者世代の増加が重要である。若者世代に舞鶴市に魅力を持つてもらうためには、若者世代が望むような施設の整備や事業者を誘致する必要があり。赤れんが周辺等まちづくり事業で新たに取得予定の3棟の赤れんが倉庫のうち、1棟を若者用にする。また、基本設計中の中央図書館に若者の集う場

回答 ワークショップ等を通じ、若者のニーズを捉えた公共施設の利用促進策を検討する。赤れんが周辺等まちづくり事業は、若者よりもよりさまざまな世代が訪れるにぎわいのエリアとなること期待され、赤れんがパークにふさわしい施設整備に取り組んでいく。現在計画中の中央図書館では、カフェを望む多くの声を聞いており、今後、カフェなど、本を読みながらくつろげるスペースをどう実現できるか検討していく。

一般質問

Q 来年度水道料金の大幅改定は中止すべき
令和6年度からの料金改定は実施しない

A



日本共産党議員団
小西洋 一

質問 令和2年3月に策定された「舞鶴市新水道ビジョン」では、令和6年度に13・5%もの大幅な料金改定が予定されている。円安や物価高騰の中で大幅な水道料金の改定が実施されると、市民の暮らしと営業はますます深刻になる。料金改定を中止すべきでは。

回答 令和6年度と10年度に予定の料金改定は、決算状況や事業計画の変更により見直す。資産更新の財源を確保できる見込みである。調査では、公立中学校の保護者は、小学生と比べ18万6千円多く支出している。中学校からの段階的導入は有効な方法の一つであり、実施の時期も含めて具体的に検討している。



育ち盛りの生徒に温かくおいしい給食を

質問 学校給食の無償化は、府下の市で初の事業として、まず中学校で来年度4月実施を決定すべき。保護者には、部活や学習塾など高校進学に向けて何かとお金のかかる時期であり、家計を助ける大きな力になるのでは。

Q 中学校給食の無償化決断を時期も含め検討している

回答 文部科学省の調査では、公立中学校の保護者は、小学生と比べ18万6千円多く支出している。中学校からの段階的導入は有効な方法の一つであり、実施の時期も含めて具体的に検討している。

あらし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

一般質問

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



あけまし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

一般質問
Q 今後の本市の近代化遺産の活用はにぎわい創出と郷土愛醸成につなげたい



一般質問
Q HPVワクチンのキャッチアップ接種は案内文書等により接種勧奨を行う



一般質問
Q 中学生と語る「市長と語るろう会」実施を生徒の主体性を最優先し検討する



質問 本市の貴重な近代化遺産の数々は、平成20年に赤れんが倉庫が国の重要文化財に指定され、平成27年には引揚記念館の資料がユネスコ世界記憶遺産に登録。平成28年は「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」日本近代化の躍動を体感できるまちづくりの構成文化財として、日本遺産に認定された。今後の近代化遺産活用を取り組みについて問う。

答弁 旧軍港四市の日本遺産を活用し、構成文化財を巡るガイドツアーの実施のほか、通常は非公開の水道施設や要塞施設の特別公開などを通じ、観光資源の創出と地域経済の活性化に努めたい。また、令和6年、本市で

開催予定の旧軍港四市による「海軍グルメ交流会」などを通じ、さらなるにぎわいの創出と郷土愛の醸成につなげたい。

Q 市の認知症行方不明対策は

質問 本市の認知症患者に対する、特に徘徊での行方不明を防ぐ取り組みについて問う。

答弁 行方不明者発生時、警察捜査や情報発信できるように事前登録制度を実施している。



質問 HPV(ヒトパピローマウイルス)は、子宮頸がんの原因ウイルスだが、HPVワクチンで感染の一部を防ぐことができる。しかし、副反応リスクがあったとされ、積極的勧奨が差し控えられていた。昨年、積極的勧奨が再開されたが、接種率は上がっていない。また、公費で接種機会を逃した方に令和6年度を期限としたキャッチアップ接種制度が提供されている。公費による期限内接種完了と接種率向上を目指す、どのような周知方法が実施されたか問う。

答弁 HPVワクチンは



質問 市長と中学生が同じ目線で車座になって「将来の夢」などを語り合う(仮称)市長と語るろう会は、きつと生徒にとつて良い体験になる。また、市長も生徒の思いを市政に反映できるのではないかと考えるが、実際に向けた市の考えは。

答弁 市長と直に話すことは、生徒にとつて特別な機会である。学習指導要領で探究的な学びを重点に置いていることから生徒の主体性を最優先する中で、校長会等とも検討する。

質問 口径別料金が一番公平であるが、用



質問 口径別料金が一番公平であるが、用

答弁 今後の料金改定の際に用途別から口径別へ移行するが、一度の改定で移行を進めると家事用への影響が大きいため、1カ月2立方メートルまでは、家事用と事業用を同一料金にすることも参考にする。

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

あらし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR



増え続ける二ホンジカ

質問 中丹地域有害鳥獣処理施設は、平成27年に福知山市を事業主体として綾部市、舞鶴市の3市の焼却処理共同利用施設として開設され、現在に至っている。年々増え続ける有害鳥獣の処理が施設の焼却能力に追いつかない状況にあることから、その機能強化について本市の考えを問う。

答弁 3市の担当部署と施設運営の受託者で構成する中丹地域有害鳥獣処理施設運営協議会で、数年前から増

え続ける二ホンジカはニホンジカとともに増えており、京都府のレッドリストが改定された。全国で急増しているツキノワグマによる人身被害への本市の取り組みを問う。

答弁 人身被害は深刻なものとして認識している。府中丹広域振興局、舞鶴警察署と連携し、クマを寄せ付けない環境整備等について、啓発活動を実施している。

質問 ツキノワグマはニホンジカとともに増えており、京都府のレッドリストが改定された。全国で急増しているツキノワグマによる人身被害への本市の取り組みを問う。

答弁 人身被害は深刻なものとして認識している。府中丹広域振興局、舞鶴警察署と連携し、クマを寄せ付けない環境整備等について、啓発活動を実施している。

Q ツキノワグマへの対応は

A 啓発活動を行っている

一般質問

Q 中丹地域有害鳥獣処理施設の機能強化は

A 増設や機能強化等について議論している



新政クラブ議員団
今西 克己

設や機能強化について議論している。市として、今後も関係機関と連携し、処理施設のさらなる機能強化に向けて検討していく。

一般質問

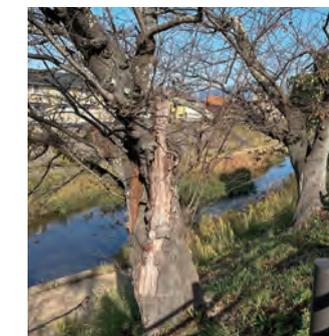
Q 医療センター前の桜並木の植え替えは

A 延命できるような維持管理に努めていく



自民党鶴政クラブ議員団
南 正弘

質問 「医療センター前の桜並木は、春の満開の季節になると、桜祭りや夜のライトアップも行われ、多くの市民が咲き誇る桜を鑑に來られている。しかし、ここ数年で、桜の木が枯れてきており、腐って落ちる枝もあることから、危険なため切り落されている桜の木が目につき、無残な形となっている。春になれば、市民の憩いの場となっているところであるが、今後の対策として植え替え等の対応を予定されているか、市の見解を問う。



医療センター前の桜の木

ことから、街路樹として計画的に剪定を実施しており、本年度は枯れ木を一本撤去したが、全体の景観は保たれている。街路樹としての桜は、落ち枝処理や寿命による腐敗など、安全面やコストを考えると、新たに植樹するには課題があるため、市民の方々の意見をお聞きしながら、現在ある桜を少しでも延命できるように維持管理に努めていく。

質問 生理の貧困対策を求めてきた結果、本庁1階、フレアス舞鶴等のトイレに生理用品が設置された。今回、中学校トイレへ生理用品配置の実証実験が実施される。今後、小学校も視野に入れ、全小中学校のトイレに、生理用品設置を早急に進めるべきと考える。いかがか。

答弁 今回、国際ソロプチミスト舞鶴と連携し、実証実験を行った。また、生理に関する意識調査等のアン



本庁1階トイレに設置の生理用品

ケートに取り組み、それらの結果を踏まえ、学校における生理用品の適切な配置について、引き続き検討していく。

質問 PTAが支援する教育振興会費の使用が児童用教材等と報告されている。この寄附等の依存ともいえるべき状況は、検証すべき。教育に必要な財源は、しっかりと確保すべきと考える。いかがか。

答弁 誤解のないよう実態把握に努め、適切に対応していく。予算はこれまでから時代の要請に応じて拡充しており、今後にも必要な予算確保に努めていく。

Q 教育振興会の実態調査を

A 実態把握に努める

一般質問

Q 全小中学校トイレへの生理用品の配置を

A 実証実験・アンケートを踏まえて検討



日本共産党議員団
伊田 悦子

実証実験・アンケートを踏まえて検討

実証実験・アンケートを踏まえて検討

実証実験・アンケートを踏まえて検討

一般質問

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。質問事項は次のとおりです。



未来に希望が持てる医療体制

件となっており、それぞれ昨年と比較して、大きく変化している状況ではないと聞いています。今後も医療機関としっかり情報共有しながら、救急業務の推進に努めていく。

緊急搬送困難事案は72件だった。しかし、平日の救急担当病院は決まっておらず、救急隊からの受け入れ要請があった際に、診られる医師がいるかいないかにより受診できるかどうか、市内で受け入れてもらえるか、あるいは市外へ搬送さ

れるかが決まる。そこで、令和5年度の救急搬送困難事案の件数と、府北部5市2町との比較数値について問う。
答弁 緊急搬送困難事案件数は、令和5年1月から10月末まで71件であり、令和3年の36件、令和4年の72件と比べて、増加傾向を示している。近隣市町の事例数については、綾部市18件、福知山1件、宮津与謝消防組合5件、京丹後市33件となっており、

救急搬送困難事案 府北部他市との比較は 緊急搬送困難事案71件 他市と比べて多い



市民クラブ舞鶴議員団 廣瀬 昇

今後の静溪ポンプ場の建設工事は 早期完成に向け、取り組む



公明党議員団 小谷 繁雄

静溪ポンプ場の建設工事について、令和3年6月と7月に、各自自治会で地元説明会が開催され、令和3年度の工事着工についての説明があった。その後、河川の中のコンクリート構造物の撤去工事が必要となり、工事の遅延が発生している。工事予定から約3年となるが、いまだ着工されておらず、工事の遅れによる時間だけでなく、予算増加の懸念もある。工事が予定どおり進まなかった理由およびその詳細、今後の具体的な取り組みを問う。

構造物撤去後、設計の見直しを行い、地盤改良の深さや建設機械で作業する水上ステージ拡大、基礎杭の長さ延長、矢板打設の深さと範囲の追加が必要となり、工事費が約9億円の増額となった。ポンプ場土木工事が令和9年度末に完了後、機械設備の設置を行い、電気設備工事と建築工事を発注し、令和10年度末の完成を目指す。



建設準備中の静溪ポンプ場工事現場

引土境谷線、境谷橋の進捗状況は 令和6年度、境谷橋左岸橋台に着手予定



新政クラブ議員団 眞下 弘明

境谷橋とは、境谷地域を流れる伊佐津川に架かる歩行者・自転車専用橋で幅約1・8m、長さ約38mの木造の流れ橋である。上流の氾濫を防ぐため、豪雨などの水位上昇時に橋板が外れ流れる仕組みで、橋全体が壊れないように造られた。橋が損壊したのは、平成16年、25年、29年、30年。何度も流れる橋を直すのに限りある財源も流れてしまうため、

鶴道路を結ぶ重要な道路である。引土地区から境谷地区を延長690m、幅員が最大11・5mの道路新設を行うものであり、境谷橋は、新たに車道と歩道を分離した鋼構造橋梁として架け替える計画である。国や府へも要望しており、令和6年度には、境谷橋の左岸橋台に着手する予定である。今後も引き続き事業の早期完成に向け、鋭意取り組む。

市道引土境谷線の道路改良事業の中で、境谷橋も新設される計画で、着工されているが、現在の進捗状況を問う。
答弁 市道引土境谷線は、西市街地と国道27号西舞



鋼構造橋梁に架け替えられる境谷橋

ありまし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

Q デジタル地域通貨の導入の考えは

A 事業者との連携の可能性を検討する



自民党鶴岡クラブ議員団
谷川 眞司

質問 近年、自治体

においてデジタル地域通貨の導入が進んでいる。国は、デジタルの力で地方の個性を生かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、先導的な取り組みや、デジタル地域通貨の導入に対し交付金が付与されている。舞鶴市においてもデジタル地域通貨の導入が検討されており、今後のまちづくりには、こうしたデジタル地域通貨の導入も必要と考えるが、市の見解を問う。

商店街団体や事業者等で検討を重ね、利用者・事業者にメリットのある安定した持続可能な仕組みが実現されることを期待している。市としては、他市の導入事例や課題などについて研究し、今後、地域の事業者等が主体的に取り組まれる事業との連携の可能性についても検討していく。

Q 市民との対話集会の意見を展開するべき

A 令和6年度予算に反映できればと考える



新政クラブ議員団
眞下 隆史

質問 市民との対話

集会は、今後、市民意見の聴取方法として有効に活用・確立していくべきと考える。貴重な市民の意見をお聞きすることができたが、何かしらを返さないという意味がない。実施の対話集会に関して、市民意見に対する市の展開の考えを問う。

しっかりと返すことも必要であり、例えば、令和6年度予算に反映できるよう目指したい。

Q 市道沿線管理の考え方は

A これまでと同様である

質問 以前に質問した内容であるが、新市長に代わり再度質問する。市民ニーズが高い

市道沿線の除草作業や、冬季の除雪作業に対する市の考え方に変更はないか。

答弁 市道除草は、

これまでと同様、交通量の多い幹線道路を中心に安全確保のため計画的に実施している。除雪作業も交通量の多い幹線道路やバス路線等を対象に、これまでと同様に実施する。

Q 応急対策計画を運用した事後検討結果は

A 対策本部閉鎖後、検討機会を設ける予定



自民党鶴岡クラブ議員団
川口 孝文

質問 台風7号に係

る災害等に関し、舞鶴市災害応急対策計画を運用した結果、特に緊急対応に関する事後検討は、必須事項である。事後検討会・研究会等

後の検討の機会を設けたいと考えている。

Q 計画改正が必要では

A 必要が生じた際に修正する

質問 全体の検討会議が実施されていないのは疑問である。今回の台風災害対応は、計画との齟齬はなかったが、最適ではなかった。

事後検討会・研究会や記録様式の明記など、計画の改正等が必要と考えるが、見解を問う。

答弁 舞鶴市地域防

災計画の見直しは毎年行っている。今年度も台風7号の災害対策本部対応の「振り返り」等を踏まえ、必要が生じた際には、修正していく。

答弁 市内商店街団体等では、「地域経済の活性化を目的としたデジタル地域マネーの基盤づくり」について検討されている。今後、

高崎通貨

高崎市電子地域通貨



自治会住民の努力による市道沿線の除草作業

一般質問

令和5年12月8日、11日、12日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



ありまし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

一般質問
Q 西市民プラザのビジョン地元協議はビジョン策定のための議論はしていない



質問 西市民プラザがオープンし、約20年が経過した。この間、指定管理者のたゆまぬ努力により、西市民プラザは市民にとって重要な拠点施設となっている。そこで改めて、西市民プラザが設置された意義を問う。

答弁 西市民プラザは、市民、団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、まちづくりやコミュニティ等の自主的

な市民活動の場とする

ことで西地区中心市街地の活性化に寄与することを目的としている。

質問 今回の指定管理者の募集に際して、目指す地域の将来像と西市民プラザの基本的ビジョンが重要視されたが、いつ、地元の協議はどのように行われ

答弁 現指定管理者とは西市民プラザの議論をしており、次世代の

若者の定着や

居場所づくりをどうするか

諸々の内容について意見交換をしたが、

他の団体を含めて、ビジョ

ン制定の議論はしていない。



西舞鶴のまちづくりは市民参画を進めてきた

一般質問
Q 由良川の塩水遡上における今後の対策は



質問 舞鶴市の給水量の約8割を担う福知山市大江町の二箇取水場は、特に夏場において塩水遡上が見られるため、2・4 km上流に有路補助取水場が整備され、二箇取水場で取水できない場合に備えている。しかし、近年有路補助取水場まで塩水遡上が見られ、取水停止もあると聞く。防潮幕の設置などで今後

答弁 本市では、給水量の約8割を由良川から取水しているが、河川流量が減少する時期



市内の給水を担う二箇取水場

も現在の設備で取水が可能なのか。もっと上流に取水場を設ける必要があるのか。現状と課題、将来見通しについて問う。

は、河口から塩水が遡上し、二箇取水場で取水ができないことがある。この対策として、2・4 km上流の有路補助取水場から取水することや、防潮幕の設置により対応しているが、さらに上流まで遡上することがあり、取水を停止することがある。今後、安定した取水確保のため、施設の上流移転を含めた対策を検討している。

一般質問
Q 大手ポンプ場の排水ポンプ自動運転は急な豪雨や高潮対策に有効である



質問 8月の台風7号において、14日の22時13分に大雨警報が発令され、0時過ぎまでの2時間余りの間に記録的短時間大雨情報が4回発令された。排水ポンプが実際に運転開始したのは翌日15日の1時20分であった。この運転時刻については、多くの市民の方から、なぜ遅くなったのか。なぜこの時代にポンプが自動運転ではないのか。など多くの疑問点が指摘された。そ

答弁 大手ポンプ場は、職員が安全確認を行い、手動で起動させる設計であったが、台



完成した大手ポンプ場

風7号以降、ポンプの運転方法を検証する中、出水期にあらかじめゲートと除塵機を降ろし、ポンプの運転を大手川の水位により自動に行うことが、急な豪雨や高潮対策に有効であることが明らかになった。台風やゲリラ豪雨等による被害を最小限に抑え、安全で安心なまちづくりに向け、ポンプ場の初動態勢や運転方法を引き続き検討する。

「市民と議会のわがまちトーク」公募案内・舞鶴市議会の歩み―舞鶴市議会80年史―発行 FMまいづるに出演紹介

あらし

委員会審査

討論

採決結果

一般質問

防災訓練

定例会予定

編集後記

議会PR

市民と議会のわがまちトーク

参加者募集

市民の皆さまと議員が舞鶴の課題や展望について一緒に考える意見交換会を開催します。開催に先立ち、ご参加いただける方を募集します。(各テーマにつき、5人程度)

■募集期間 2月9日(金)～3月8日(金) ※会場は、いずれも中総合会館4階のホール

開催日程		テ ー マ	担当委員会
4月20日 (土)	午前10時から	有害鳥獣対策について ～捕獲と処理～	産業建設委員会
	午後1時30分から	地域防災力の向上について	総務消防委員会
4月21日 (日)	午前10時から	「こどもまんなか」を広げよう ～ワークショップで考えるこどもの居場所づくり～	市民文教委員会
	午後1時30分から	地域の福祉を支える人材確保について ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～	福祉健康委員会

詳しくは、ホームページをご覧ください。



舞鶴市議会の歩み

―舞鶴市議会80年史―

を発行しました



舞鶴市議会は、昭和18年5月27日に舞鶴市が市制を施行された同年7月20日に36人の初代議員において初議会が開かれて以来、令和5年で80周年という記念すべき節目を迎えました。これを記念し、より多くの市民の皆様へ議会に対する理解と関心を深めていただくため、「舞鶴市議会の歩み―舞鶴市議会80年史―」を作成しました。

なお、「舞鶴市議会の歩み」はこれまで40年史から10年ごとに発刊し、このたびの「舞鶴市議会の歩み―舞鶴市議会80年史―」におきましては、70年史に、新たに舞鶴市議会10年の足跡を追録したものであります。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



FMまいづるに出演しています

舞鶴市議会では、毎月1回、FMまいづるの「ななこちゃったラジオ」に議員が出演しています。

定例会の報告や市議会の進めている取り組みなど、議会に関するいろいろなこととお話しています。



過去の放送内容もお聴きいただけます。



今後の放送予定
2月16日(金)

放送
テーマ

「議会防災訓練」
「(仮称)小学生の議会学習会」など

これまでの
主な放送テーマ

- 「定例会の案内、議案紹介、審査報告」
- 「常任委員会視察報告」「本会議や委員会の傍聴について」
- 「審議の見える化を図る取組」
- 「市民と議会のわがまちトーク」
- 「第20期の総括」「議長就任挨拶」「防災訓練」
- 「議会学習会」「議会改革の取組」「舞鶴市総合計画」
- 「舞鶴市議会80周年」

など

次回の放送予定やこれまでの放送内容について詳しくは、ホームページからご覧いただけます。



議会の防災訓練を実施

令和6年1月17日(水)

舞鶴市議会では、災害時において議会・議員が果たすべき役割を的確に果たせるように、災害対応の基本的な考え方や行動マニュアルを取りまとめ、定期的に防災訓練を実施しています。

そうした中で、庁舎全体での防災訓練の必要性を認識し、執行機関に対して実施を求めてきた経過もあり、今回、火災を想定した庁舎全体における訓練が実施されることとなったため、これに合わせた議会の防災訓練を実施しました。

まず、第1部として、会議の開催中に火災が発生した想定で、多くの来庁者がある中での円滑な避難の手順を確認しました。また、一部の議員が逃げ遅れた想定で、救助袋(シューター)を使った避難も行いました。

続いて、第2部では、大雨により市内各地で被害が発生している想定で、議員の安否と、議員が把握した災害情報をweb上のシステムを利用して共有・伝達する訓練を行いました。

今後も、議会・議員として必要な行動を認識し、いざというときに機能するよう訓練と検証を繰り返してまいります。

3月定例会予定

2月 ※予定は変更することがあります。

26日(月) 本会議(開会)

3月

4日(月) 請願受理締切

7日(木) 本会議(代表質問)

8日(金) 本会議(一般質問)

11日(月) 本会議(一般質問、議案質疑)

13日(水) 予算決算委員会分科会・常任委員会

14日(木) 予算決算委員会分科会・常任委員会

15日(金) 予算決算委員会分科会・常任委員会

18日(月) 予算決算委員会分科会・常任委員会

22日(金) 予算決算委員会

27日(水) 本会議(閉会)

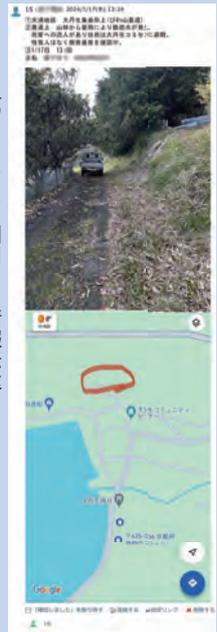


火災を想定した避難訓練



シューターによる避難

web上のシステムを利用した情報伝達



【議会報編集部会】

部会長 田畑 篤子
副部会長 伊田 悦子
委員 杉島 久敏
委員 福本明日香
委員 南 正弘
委員 山本治兵衛

(部会長 田畑 篤子)

今後とも「まいづる市議会だより」を引き続きご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

今月号から新メンバーによる発行となります。市議会の役割は、市の事務や事業が正しく行われているか、適正に管理されているか、また新しい事務事業の提案などについて、調査や監査などを行います。市の仕事ぶりのお目付け役的な役割も果たします。このような取り組みを市民の皆さまに関心を持っていただける魅力ある紙面づくりに取り組んでまいります。

市民の皆さまには、長きに及ぶ新型コロナウイルス感染症を乗り越えつつあるところに、台風7号の自然災害の驚異で、さらに追い打ちをかける状況となりました。本市は、いち早く復興への予算確保や、補助金等手続を推進し、皆さまにお届けできるよう努め、市議会としても、一日も早い元の暮らしの取り戻しを願っております。

編集後記

「まいづる市議会だより」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。